



まちをきれいにするには —市民懇談会中間報告—

第2部会では

- 1 公園の整備拡充
 - (1)公園用地の確保
 - (2)地域の特徴などを生かした新しい発想に基づく公園づくり
- 2 市民の意識啓発
 - (1)公園の正しい利活用のシステム
 - (2)共有思想醸成のためのPR活動の実施方法（ルール確立のための標語募集）

第3部会では

1. 清掃美化
 - (1)啓もう宣伝のあり方
 - (2)道路や河川清掃など実践活動のあり方
 - (3)ゴミの減量化、資源化の問題
 - (4)美化意識の啓発

具体策は今後示します

以上が、3部会で検討された主要課題です。今後、富士市をきれいにする市民懇談会の全体会議で、市民として考えられる役割り設定と行政に対する提言が示されます。市民の皆さんのご理解とご認識をお願いいたします。

きれいにするための課題出そろう

「富士市をきれいにする市民懇談会（石田潔座長）」は、みどり豊かな清潔で住みよいまちづくりについて、自由な発想のなかで、市民と行政の役割について検討してきました。

この懇談会は、緑化、公園緑地、清掃美化の3部会に分かれ、3ヶ月間検討を重ね、このほど部会の中間報告がされましたので、主要な検討課題についてお知らせします。

第1部会では

1 家庭緑化

- (1)日常生活における緑の必要性
- (2)庭木等の手入れや病虫害防除対策

- (3)良質な家庭木の苗木の供給
- (4)緑化指導員制度の活用
- 2 公共施設等の緑化
 - (1)学校の校庭への緑化推進（校庭の中の教育林）
 - (2)周辺地域の生活環境整備のための公共施設への緑化
 - (3)社寺林の適正保護と緑化の推進
- 3 街路沿線の緑化
 - (1)街路樹の自主的な維持管理制度の確立
 - (2)公募等による道路愛称名の検討
- 4 一般緑化
 - (1)緑化モデル地区の検討
 - (2)市民のための緑の拠点づくり
 - (3)市民の木（クスノキ）、市民の花（バラ）の積極的な植栽



国際障害者年によせて

富士市に限らず、我が国の歩道は、車社会の副産物らしく、身障者の車椅子のみならず、乳母車、幼児用自転車などには、非常に悪路であろう

と思います。

歩道の5センチ位の段差が、車椅子などには断崖に感じるということも聞いています。

福祉都市宣言をしている富士市の場合は、道路の交差は、吉原市街では、10数位ごとに、他でも個人の住宅は勿論、田畠の出入口にまで歩道は段差がつけられています。

極論ですが、私は、幹線以外の交差点は逆に、車道の方を段差をつけることによって、自動車の一旦停止や、無謀運転の抑制にもなるのではないかと思ったりしています。



また、目の不自由な人のために、音の信号機が取付けられはじめましたが、まだまだ少ないと思います。交差点すべてとはいからなくても、もっとふやしてほしいですね。

（一市民）